

肢体不自由

手や足などの機能が病気やケガなどで損なわれ、長期にわたり、歩行や食事、入浴等の日常生活動作に困難が伴う状態です。

障害の部位や状況によってかなり個人差があり、「日常生活動作にさほど困難を感じない方」や、「日常生活動作に支障があるために杖や車イス、義手・義足などの補装具を必要とする方」、「日常生活動作の多くに介助を必要とする方」など、さまざまです。

※ 肢体不自由に関する相談

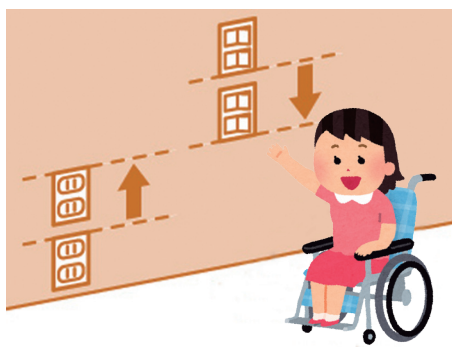
障害者総合支援センター（ウェルポート）など………P.32～参照

必要な配慮等

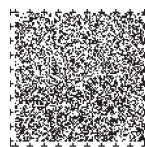
● 障害の部位や障害の状況、使用している補装具等により、必要な配慮は様々ですが、車イスの利用等のため、段差などに配慮が必要。



● 車イスの利用をしている方は、高いところに手が届きにくいことから、手の届く範囲に、物の配置やスイッチの位置を配慮する必要があります。



● 脳性まひなどで言語障害がある方の場合にも、同行している介助者ではなく本人に意思を確認する。発語が聞き取りにくい場合には、聞き直して確認する。



事例など

- ◆ 欲しい商品が手の届かない高いところにあり、取ってもらいたいと店員に頼んだが、「忙しいから」と無視され、対応してもらえず、商品の購入をあきらめた。

必要な配慮

高いところに手が届かないので、商品などの位置はなるべく手の届く範囲に配置し、申出があった場合には、商品のお渡しなどに応える必要があります。



- ◆ 店の入り口に段差があり、車イスで入れない。

必要な配慮

段差への簡易スロープの設置や人的な補助で対応できる場合は配慮してください。物理的な対応が難しい時には、その理由等を丁寧に説明し、代替りの手段があるか相談するなど話し合いが必要です。



こんなことで困っています

- ◆ 車イス用駐車スペースに一般の車が停まっていて、駐車できない。
- ◆ 店舗の入口や通路などに自転車などがあり、通れない。
- ◆ 歩行が不安定なため杖を使用しているが、エスカレーターで、隣を通り過ぎる人がいると転びそうになる。

